

議会だより



[表紙写真]

11月11日(火) ふれあいプラザにおいて、「あったか料理でクリスマス」と題して「おやこ料理教室」が開催されました。当日は、町保健福祉課職員を講師に、親子で仲良くクリスマスレシピに挑戦、楽しいひとときを過ごしました。

第3回定例会	P 2～4
意見書の取り扱いに係る調査特別委員会報告	P 4
一般質問	P 5～15
臨時議会	P 15
委員会レポート	P 15～16
議会の動き・編集後記	P 16



第3回定例会が、9月24日から10月20日までの27日の会期で行われました。補正予算や条例改正などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
また、平成19年度の12会計決算を決算審査特別委員会に付託し、審査の結果、いずれも認定されました。

審議した議案

20年度補正予算

◎一般会計補正予算(第2号)

4818万円を減額し、予算総額は88億3254万2000円となりました。

補正の主なものは、北部松山衛生センター組合負担金、公債費の減額のほか、公的年金特別徴収システム改修、乳幼児等医療費助成費、ジャガイモシストセンチュウ拡散防止対策事業、若松地区粗・玄米保管施設整備事業などの増額です。

◎一般会計補正予算(第3号)

(追加提案)

1億9909万9000円を増額し、予算総額は90億3164万1000円となり

ました。

補正の主なものは、観光施設整備事業のほか、土地購入費です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

1657万8000円を増額し、予算総額は16億3464万3000円となりました。

補正の主なものは、療養給付費、高額療養費などです。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

2553万9000円を増額し、予算総額は8億3380万3000円となりました。

補正の主なものは、基金への積立、国庫負担金の返還金

などです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

176万4000円を増額し、予算総額は3億442万2000円となりました。

補正の主なものは、瀬棚区の水道施設変更認可申請経費の減額のほか、瀬棚区南川地区の配水管布設工事、北島歌簡易水道施設の修繕料の増額です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第1号)

94万6000円を増額し、予算総額は1915万8000円となりました。

補正の主なものは、北檜山、大成区の施設修繕料です。

◎国保病院事業会計補正予算(第2号)

資本的支出287万5000円を増額し、予算総額は9384万9000円となりました。

補正の主なものは、施設改良工事、医療機器の整備です。

条例

◎町長等の給料月額額の支給の特例に関する条例

10月支給の給料から、町長が10%、副町長が5%をそれぞれ減額するものです。

◎地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方自治法の改正に伴い、関係条例を改正するものです。

◎一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴い、関係する条例を改正するものです。

◎乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正

道の助成対象の拡大に伴い、条例を改正するものです。町

はこのほか、単独事業で入院については、中学校卒業まで拡大します。

◎重度心身障害者、ひとり親家庭等の医療費の助成に關する条例の一部改正

道の医療給付事業の見直しに伴い、重度心身障害者医療費助成の対象の拡大を図るため改正するものです。

その他

◎平成19年度一般会計、特別会計の決算認定

一般会計ほか12会計の決算は、本定例会において決算審査特別委員会を設置し、休会中の9月25・29日に審議され、再開された本会議において、認定されました。

◎北海道市町村備荒資金組合規約の一部を変更する規約の協議

同組合の規約変更にあたり、必要な議決を求められたものです。

◎せたな町土地開発公社定款の一部変更

定款の変更にあたり、道知事の認可を得るため、必要な議決を求められたものです。

◎合併特例区に係る区長の給料月額の特例に関する規則

10月支給の大成区長の給料から、5%を減額するものです。

◎合併特例区に係る協議会委員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部改正

地方自治法の改正に伴い、所要の改正をするものです。

◎町教育委員会委員の任命

任期満了に伴い、次の方の任命(新任)に同意しました。
北檜山区北檜山90番地3
石川 文枝さん(59歳)



石川文枝さん

◎町固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴い、次の方々の選任について同意しました。

【再任】

北檜山区若松702番地

馬場 喜市さん(59歳)

瀬棚区西大里675番地1

梅本 弘さん(54歳)

【新任】

大成区宮野91番地1

濱口 幸登さん(67歳)

◎北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

議員の欠員による補欠選挙を行いました。

渡辺 正治(余市町) 9票

松井 宏志(鶴居村) 6票

全道の町村議会の選挙結果

の集計により、松井 宏志氏が当選となりました。

◎土地の取得(追加提案)

行政財産として、土地を購入するにあたり、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議決を求められたものです。

報告

◎平成19年度健全化判断比率・公営企業資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員から、審査結果について報告がありました。

◎平成19年度北檜山区、瀬棚区、大成区会計歳入歳出決算報告

市町村合併の特例に関する法律の規定に基づき、報告がありました。

意見書

意見書10件を原案どおり可決し、関係省庁に提出しました。(内容省略)

・新たな過疎対策法の制定に關する意見書

・道路整備に必要な財源の確保に關する意見書

・農業用生産資材高騰等に關する意見書

発議

◎議会議規則の一部改正

地方自治法の改正に併せ、議案の審査や議会運営の充実を図る目的として、全員協議会を設置するものです。

- ・学校耐震化に関する意見
- ・介護保険計画の見直しに関する意見書
- ・介護労働者の人材確保と待遇改善に関する意見書

○調査方法

- ・社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書
- ・生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書
- ・特例一時金を50日に戻し、季節労働者対策の強化を求める意見書
- ・地域交通の確保に必要な財源の確保に関する意見書

意見書の取り扱いに係る調査特別委員会報告

○調査目的

本委員会は、意見書の取り扱いをめぐる各議員の発言の真相について調査する事を目的に設置されたものである。

議員は、自らの意思に基づいて賛否を決定すべきであり、議会を代表してその活動を主宰する議長には、全ての議員にこれを保障する責任がある。この点に照らして、道路の中

期計画の推進に関する意見書の取り扱いをめぐる奥村議長の発言が、どのような内容であったのか調査した。

○調査方法

本件は調査すべき資料が存在しないため、参考人質疑により調査した。招致した参考人は、次の4人である。

- せたな町議会
- 議長 奥村 喜美男
議員 細川 伸 男
- せたな町建設協会
会長 佐藤 佑二

細川建設工業株式会社

代表取締役 新庄 隆一

委員会は、3月から10回開催され、9月17日に本報告を取りまとめたものである。なお、参考人質疑のための委員会開催日は、次のとおりである。

- 3月7日 第2回委員会
- 3月16日 第3回委員会
- 5月7日 第5回委員会
- 6月16日 第6回委員会
- 9月2日 第9回委員会

○調査結果

(1) 2月10日の高橋貞光後援会の席上、奥村議長は佐藤

建設協会長に対して、道路財源に関する意見書について、細川議員一人が反対している

○調査所見

ので、全会一致の議決のために建設協会として協力しても

らえないかとする協力依頼の発言を行い、これを受けて協会長は2月27日、細川建設(株)新庄社長に対し「細川議員には、意見書にぜひ賛成してほしいと伝えてくれ。」と要請、新庄社長は2月29日、細川議員に報告したものである。

(2) 新庄社長が「意見書に反

対する会社には、ペナルティをかけることは出来ないかと奥村議長に言われたが、佐藤協会長は、それは出来ない」と断った。」と細川議員に報告したことについて、佐藤協会長は、「新庄社長のほうに奥村議長が言ったというふうに伝わったとしたら、私の言い方がまずかった。」と発言し、非を認めしたが、これは、協会長に対する議長の協力要請の行為を反映したものである。

(1) 奥村議長は、2月8日の

議員協議会において、議会運営委員会に諮ることなく意見書に「全員皆さんの賛同をお願いしたい。」と発言し、議会運営の基準を無視する運びであるとして、厳しい批判を受けた。そのわずか2日後に、特定の議員が反対していると

のあり方に対する批判を真摯に受け止めて、一日も早く議会を正常化し信頼を回復するために、全力を尽くす必要がある。

して、全員一致の賛成のため

議 会 構 成

に建設協会長に協力要請を行ったことは、協会に所属する会社と議員に対する要求だと疑われても止むを得ないものであり、議長として軽率な行為であった。

(2) この度の案件は、調査す

べき資料や物的証拠がないために、参考人質疑に頼らざるを得ないという、これまでとは異なる事情があった。加えて、細川議員の「発言のお詫びと訂正」についての評価や、佐藤参考人の再招致をめぐる意見の対立により、委員会が空転したことも調査が長引く要因となった。

また、右記の調査結果に伴い、奥村議長と小平議会運営委員会委員長の辞任となったものである。

- 奥村議長、小平議会運営委員会委員長の辞任に伴い、次のとおり議会構成が変更となりました。
- なお、議長については選挙が行われ、桜井明雄議員が就任しました。
- 産業建設常任委員会
委員長 熊野 主税議員
- 議会運営委員会
委員長 細川 伸男議員
- 同委員会
副委員長 平澤 等議員
同委員 澤田 光子議員
同委員 本多 浩議員

7ヶ月という長期にわたる調査に対して、議会活動の停滞だとする町民からの厳しい批判が寄せられている。議会

一般質問



7名の議員から一般質問があり、町長及び教育長の考えを問いました。
(質問内容・答弁については、要約して掲載しています。)

第一次産業の振興策の考え方は



江上 恭 司 議員

になります。

来年の再生産をするためにも農業継続の対策をどのように考えているのか、又農業の問題は町村だけでは解決できない問題も抱えており、国に対して強く改善策を求めている必要があると思われませんが、町長の考えをお尋ねします。

国・道の動向を見極めながら対応したい

答弁 町長

今般の原油価格高騰、食料・えさ・原材料などの価格の高騰により第一次産業において深刻な打撃を与えている事大変危惧しています。

町としてえさの自給率向上に対する支援をはじめ、漁業においても燃料高騰に対する経営支援を行っています。現況を打開できるものではないと承知しています。原油価格高騰の抜本的な対

策は、化石燃料への依存を断ち切り、低位炭素社会を実現することであり、省エネルギーや再生可能なエネルギーの開発など抜本的に強化していくという国の内容であり、現時点は具体的な町の対策は提示できません。

しかし、生産者と一番近い距離にある関係機関とともに、国・道の支援策を見極めてから、町としても出来る範囲で対策を検討します。

又、国に対する要請については、今年の7月に関係省庁に対して要請を行っています。今後も継続して、次年度以降の営農と生産活動への悪影響を可能な限り緩和するための支援策を要請したいと考えています。

再質問

今の答弁では具体策がなく、ただ国・道の対策を検討しながら町も支援策を考えているとのこと、もうそういう状況ではないと思います。

特に稲作がどの様になっていくかが、町が衰退するかと

第一次産業は農漁業を続けていけるかの岐路に立っているのではないのでしょうか。
燃料生産資材などの大幅な高騰、又今年に至っては農産物の価格の低迷により農家自身の努力では解決できず、このままでは来年営農すら出来ない農家が多数出てきます。
特に肥料価格が大幅に上がり、例えば水田元肥の今年の価格が1565円で来年には2863円と約1・8倍になります。
本町の農業の中心の稲作が崩れば、米の自由化により米価が下がっていく中で複合経営で見出してきた経営が崩れ、農業の衰退に繋がる問題

質問

うかの根本になっていると思
います。

北檜山町農協の資料を見
ますと、農産物の収入が平成
15年～19年の5年間の中で
平成18年が17億9300万
円で一番高く、その中で米が
約7億円、畜産が5億200
0万円で、稲作中心の複合経
営が成り立っています。

今年からハウス助成をして
いますが、ハウスを増やして
も高益作物だけでは生計を立
てるのは難しく、米の販売戦
略を含め農作物の基本である
稲作を考えていくべきであり、
稲作が崩れれば町の発展に大
きな影響が出ると思います。

真剣に稲作対策を立てない
と、農家自身の努力ではやっ
ていけなくなります。そのこ
とを指摘し、もう一度お伺い
します。

農家・農協の対策を 受け支援を検討する

再答弁 町長

農業を取り巻く大変厳しい
状況は、外的要因は町で解決

できる状況ではないと承知し
ています。

水田に関しては基盤整備、
ライスターミナル等の出荷調
整施設、ラジコンヘリの防除
体系、精米施設などを整備し
ており他町より進んだ整備だ
と思っております。

心配されることは非常に系
統外流通が多いことで、物が
農協に集まらない残念な状況
があり、農家自身の意識改革
も必要と考えています。

これまでの米中心の形態を
少し改善しなければと、高収
入作物への転換をハウス助成
等を通じた誘導策でとってい
る状況にあります。

一連の生産資材などの値上
げは、来年度に影響が出てく
る大変厳しい状況と危惧して
います。それに対してしっか
りとした、先を見越した誘導
策をとらなければならぬと思
いますが、農家個々の経営
があり、農家がどういった対
策を自ら考え、農協として意
見をまとめることも大事であ
り、そうした状況を受け、町
としてどういう形で支援でき



堆肥の散布作業

るかしっかりと検討していま
す。

町立国保病院の改革 プランの策定状況は

質問

19年12月24日に総務省自
治財政局長通知が出されまし
た。

内容は公立病院改革ガイド
プランで第一～第四までにな
っており、国保病院の改革プ
ランの策定を求めています。
あくまで通知であるにもか
かわらず、改革プランを出さ
なければ財政的にも締め付け

られ、病院自体が運営できな
くなる内容を持っています。

このような通知だけで病院
が左右されるやり方に強い怒
りを感じながら、三点につい
て町長のお考えをお伺いします。

①公立病院改革プランを策定
するのか、策定を考えている
なら21年3月末までの期限
があり、現在どこまで進んで
いるのか。

答弁① 町長

総務省は公立病院改革ガイ
ドラインを示して、各自自治
体に病院の経営改善について、
取り組むように求めています。
プラン作成進行状況ですが、
現在分析を終え、病院内部検
討体制に入っており、10月
には素案作成の運びになって
います。その後議会及びせ
たな町医療対策審議会に示し
ながら、12月に作成・公表す
る予定になっています。

【質問②】

通知に対して本年7月に意
見の募集がありました。ど
の様な意見を出したか。

【答弁②】 町長

当国保病院としての意見は、
不採算地区病院などの地域医
療の確保のために必要な財源
措置・支援について要望して
います。

【質問③】

学識経験者等が、参加する
委員会に諮問することになっ
ていますが、本町にある医療
審議会との関わりをどの様に
するのか。

【答弁③】 町長

策定の段階で医療対策審議
会と協議しながら、その評価
の過程において、医療対策審
議会に諮問して客観性を確保
していきたいと考えています。

再質問

この改革プランでは、ベッ
ド数の問題を含めて、5年後
に見直すことになっています。
今まではベッド数で交付税
が算定されていましたが、こ
の案では実績ベッドで交付税
が出る案も出ており、したが
って交付税の減額があり、病
院経営をやっていけない状況
に追い込まれると思います。

この様なやり方では病院の

存続すら出来ないことを、国に意見すべきだと思います。

地域医療をどの様に守るのか、そして町民と一緒に運動できるかどうかを検討していただきたいと思っておりますので、再度お伺いします。

地域医療を守るため 支援を要望している

再答弁 町長

昨年4月に医療再編統合をして大幅な病院改革を行ってきた経過がございます。

その中で瀬棚診療所、大成国保のベッドを無床にすることで、当然町立国保病院のベッドにつきましては必要な数とを考えています。

しかし残念ながら、現在も70%の利用率を割り込む状況になっています。必要性があるけれど上手くない状況が今後調査し、改善する余地が出てくると考えています。

地域の医療を守る病院を維持する観点から、財政支援措置を強く要望しています。

住民に対して、医療サービ

スの提供をしっかりと行い、議員の言われるような方向で

十分検討させていただきたいと考えています。

農業経営の危機と安定化対策は



質問

基幹産業である農業は飼料、肥料、燃油等の高騰、ビニールなどの生産資材価格の上昇で厳しい経営を余儀なくされています。農業者は自助努力によってコスト削減に取り組んでいますが、いずれも値上がりにより吸収されてしまう状況であり、この状況が続けば今年の収支はもとより来年の営農も困難に陥り、もはや経営の限界であります。

国民の食料を確保し日本農業をどう守るかは、国策ではありませんが、町としても独自策が必要であると考えます。

本多 浩 議員

町は各JAや各界の代表者と協議をし、せたな町経済の衰退につながる今日的農家経済の実情を理解していただき、基幹産業を守る具体的な地域対応策を早急にまとめる必要があることを提言します。

町の財政が厳しいのは承知の上での農家経済の安定化と来年再生産に繋がる、出来る限りのサポートをすべきだと考えますが？

実務レベルの会議や関係機関と協議している

答弁 町長

農協や関係機関、団体と十分な話し合いの場が必要であると考え、本年度産業団体の課長職を初めとした実務レベルで農業担当者会議を農産部門と畜産部門に分けて月1回

開催しています。農産部門では、高収益な作物を得るためのハウス栽培などの協議が行われており、畜産部門では、自給飼料の増産、自給率の向上などについて検討しています。加えて農協別の営農方針と農業振興に係る話し合いの場を関係機関や団体を招いて設ける考えです。また、農業生産性の向上を図るため、農産部門について今年度より3カ年の計画でハウス資材の助成事業を実施し、畜産部門については、関係機関との協議により、来年度から3カ年の生産性向上対策を計画したく、意見を現在聴しているところ です。

開催しています。

農産部門では、高収益な作物を得るためのハウス栽培などの協議が行われており、畜産部門では、自給飼料の増産、自給率の向上などについて検討しています。加えて農協別の営農方針と農業振興に係る話し合いの場を関係機関や団体を招いて設ける考えです。また、農業生産性の向上を図るため、農産部門について今年度より3カ年の計画でハウス資材の助成事業を実施し、畜産部門については、関係機関との協議により、来年度から3カ年の生産性向上対策を計画したく、意見を現在聴しているところ です。

議会を始め農業関係者による、町農業振興会議を毎年継続して開催していますが、国や北海道、系統団体の動きや今年の収穫状況を見極めながら開催したいと考えていますことをご理解願います。

確かな学力の育成
その後の対策は

確かな学力の育成 その後の対策は

答弁① 教育長
学校における学習指導については、それぞれの学校が教

質問

教育長は20年度教育行政執行方針の中で、重点課題として確かな学力の育成を唱えました。その実行策として、国が行った学力・学習状況の結果を踏まえて指導方法等の工夫・改善の促進に努めると言っています。

①工夫とか改善に努めるといった抽象的な内容ではなく、目標数値や具体的手法、行動を明示した改善案ないし計画が策定されたのか。



太槽小学校夏休み作品展発表会

育目標を持っており、その具現化をするために、子供一人一人の能力、発達段階に応じた個別指導や繰り返し指導など授業に工夫を凝らして、児童生徒の学習意欲や学習習慣を身につけさせるような改善案、指導の計画書を作成し指導に努めるということ、各学校長に対して年度初めの4月に教育長示達として指導しています。

【質問②】

道教委は、19年度文科省が実施した全国学力調査結果をもとに20年4月に学力向上対策学校改善プランを全道から集約し、わかりやすく有効な取り組みを例示するとしています。

せたな町は改善プランを作成し道教委の学力向上対策に参加されたのか。

【答弁②】 教育長

道教委は、昨年度と今年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、今年度、北海道学校改善協議会を設置しました。その中で全道すべての小中学校に、学校改善プラ

ンの作成を求めています。

せたな町においても小中学校すべての学校がこの学校改善プランを作成し、道教委に提出しています。

【質問③】

20年度も学力調査が実施されました。公表については、

各教育委員会で判断するようですが、本町の対応は？

【答弁③】 教育長

せたな町としては、公表はしないということで答えていますので、この考え方には今後とも変わりはないこととご理解いただきたいと思います。

入札における最低制限価格導入の考えは

熊野 主税 議員

財務規則、事務取扱要綱により対応する

答弁 町長

町の財務規則の中にも規定されており、契約内容に適合した履行を確保するために特に必要があると認められる場合に設定できるようになっています。

国や道の発注工事には常識では考えられない低入札傾向にありますが、当町では極度な低入札の例はほとんどないのが実体です。

今後は、基準価格を下回る



体で取組んでいる変動型最低制限価格制度、参加希望型競争入札制度、総合評価型入札制度、更には入札の仕方でも電子入札、郵便入札等にせたな町も取組む考えは。

公平、適正な競争を確保したい

再答弁 町長

公平、適正な競争力を確保することに力点を置きたいと思っており、その必要性があれば、いつでも実施できる用意があります。

分らない業者もいるとの事でしたが、これは内部資料で公表しておりませんでした。

インターネットフリー サービス提供の考えは

質問①

北檜山、瀬棚、大成と2002年から2004年でADSLのサービスが開始されましたが、光ファイバーによるネット環境を目指している地区があり、未だにブロードバ

再質問

行政報告であったほか、北檜山衛生センター組合の入札でも60%台が実際に出ているなか、建設業者の方には、町にその制度が有る事を分らない方もありました。周知徹底しながら他の自治

ンドの恩恵を受けることの出
来ない地区もあります。これ
らの地区の問題解決に町も一
緒に取組むべきと考えるが、
町長の見解を伺います。

【答弁①】 町長

町内の23地区で利用でき
15地区ができない中、光フ
アイバーのインターネットを
せたなにBフレッツを誘致す
る会が中心になりADSLが
利用できない丹羽、若松地区
を含めたサービスを光接続の
誘致活動を行っておりますが、
加入件数が470件を求めら
れている中、現在半数にも満
たない状況と聞いております。
町としても今まで同様に町内
会を通じてチラシの配布等協
力をしてまいります。

【質問②】

公衆無線LANスポットサ
ービスが全国で提供されてき
ております。町の複数の施設
でフリースポットサービスを
提供し観光、仕事、防災等に、
町内外の多くの方に利用出来
る環境を構築し、フリースポ
ットのある町と位置づけされ

る取り組みをと思うが、町長
の見解を伺います。

【答弁②】 町長

北檜山区には情報センター、
瀬棚区には瀬棚区総合支所、
保健センター、図書センター
大成区には町民センター、図
書館のそれぞれに町民向けパ
ソコンを設置し、コストのか
からない環境で自由に閲覧出
来るよう整備しています。

【再質問①】

Bフレッツ誘致の会にはチ
ラシの配付だけでなく役場の
中に受け皿をつくって相談に
乗り、町長自らNTTに、4
70件という数字はいかがか
と積極的にバックアップする
べきでは。

【再答弁①】

町長 ブロードバンドゼロ
地域の解消には強くNTTに
要望してまいります。
今、一生懸命活動している
皆さん方からも話を伺い、で
きるだけ早期に解消されるよ
う努力をしていきたい。

【再質問②】

インターネットの環境では
色々な優遇措置がとられてい
る今、もっと便利に利用出来
るよう求められております。
フリースポットを構築する為
の費用はさほど負担になる数

5歳児検診を行う考えは

字にならないと思うので再度
町長のお考えを伺います。

【再答弁②】 町長

我々もまだ把握しておりま
せんので十分研究させていた
だきたい。

澤田満子 議員

と言われています。

発達障害は対応が遅れると
それだけ症状が進み、また就
学前検診で発見されても、親
がその事実を受け入れるのに
時間がかかって、適切な対応
対策を講じることなく子供の
就学を迎えるために状況を悪
化させている現状があります。
町においては財政的に厳し
いですが、早期発見で多くの
子供たちを救うため、5歳児
検診の導入を推進していただ
きたく、町長の所信をお伺い
します。

相談しやすい環境 づくりに努める

5歳児検診は母子保健法等
による定めはありませんが、
軽度発達障害の発見に有効な
手段であると言われておりま
すけれども、発達障害の発見
対応には親の理解が必要であ
ること、現状では検診を行
う専門医の確保ができない状
況です。
町としては5歳児検診では
なく親が相談しやすい環境づ
くりを努めるなど、今後にお
いても相談体制の充実や保育
所、子育て支援センター、幼
稚園など関係部署、さらには
関係機関等の連携強化を図り
ながら、子供の発達状態に即



質問

乳幼児健康診査実施の対象
年齢は0歳、1歳半、3歳と
なっており、その後は就学前
の検診、3歳児検診から就学
前検診までのあき過ぎは、近
年増加している発達障害にと
って重要な意味を持っていま
す。発達障害は早期発見、早
期療育の開始が重要で5歳程
度になると検診で発見するこ
とができるのですが、就学前
検診で発見されたのでは遅い



大成区での乳幼児検診

答弁 町長

した支援を行っていくことでご理解願います。

再質問

発達障害といってもその症状、状態はそれぞれに異なり同じ診断名であってもその子供の個性や置かれた環境、発達の状況や年齢によっても目に見えてくる症状には違いがあると思われれます。

発達障害は、幼少時からの一貫した指導がなければ二次的な問題が大きくなり、知的な能力はあっても社会適応は難しくなると言われています。発達障害児、また発達障害者のほとんどが目に見えない障害であるために周囲の人に気づかれにくく、その人に応じた指導が行われないのが現状です。

すべての子供がその暮らしやす生き生きと成長できるように、そして健全な社会生活を過ごせる大人として自立していけるようにとの思いで5歳児健診を提案したいと思っておりますので、再度町長の答弁をお願いします。

早期発見の対策を講じている

再答弁 町長

言葉や精神面、発達面。又、その他の障害が疑われる幼児の早期発見は当然大事なことです。その方策として、0歳から6歳、未就学児のいるすべての世帯に対して子育てハンドブックを送付し、周知をしています。障害者の把握については、保育所、幼稚園等において通常の集団生活の中で対象者の発見がしやすい状況にあり対処できる体制をとっています。

ただし保育所、幼稚園に通園していない子供につきましては乳幼児相談、巡回児童相談、子供の発達相談等を開催していることで、ある程度カバーができていますが、最終的には親が子供を日常観察した中で、異常を発見した際に相談の中で必要がある場合には専門医、療育センター等と連絡をとれる状況を現在つけています。早期発見した後の対応につ

いては親の理解がなければ強制できることではありません。最終的には親の意向に沿うということになりますが、このことについてはしっかりと対応してまいりたいと考えています。

使用済食用油の再利用の考えは

質問

使用済みでんぷら油を軽油にかわるバイオディーゼル燃料として使用する取り組みが各地に導入されています。

これまで家庭で使用したでんぷら油等は、新聞紙等や布に含ませたり廃油処理剤で固めたりして可燃ごみとして処



理してきましたが、バイオディーゼル燃料は二酸化炭素の排出量が少なく、軽油に比べ排気ガスも環境に優しく廃棄物の再利用により循環型社会の形成につながるなどの利点もあることから、町としても廃食用油の再生することについて検討すべきと考えますが、町長の所信をお尋ねします。

収集などについて検討したい

答弁 町長

北海道洞爺湖サミットを機に地球温暖化への関心が高まる中、温室効果ガスのほとんどを占めるのは二酸化炭素であり、石油、石炭、ガソリンなど化石燃料の消費によるもので、日常生活において少しでも二酸化炭素の排出抑制に努めなければならないと考えています。

町内の一般家庭において使用されたでんぷら油など食用油の使用後の廃食用油については、現在町民の環境保全に対する理解のもと、可燃ごみ

議会を傍聴してみませんか。

町政はあなたのために………

次の定例会は12月11日からを予定しています。

お気軽においでください



として衛生センター組合が収集、処理しています。

また、町立国保病院、学校給食センター及び保育所給食施設を巡回し、無料収集していることから、一般家庭の廃食用油においても関係機関や民間回収業者と協議し地域環境保全のための廃食用油の再生に向けた収集等について今後検討させていただきます。

現状の農業情勢を打開する振興策は

大野 一 男 議員



質問

今日の世界的な食料危機を背景に国は、食料自給率を高める対策を最重要事項に掲げ、現行40%の自給率を50%まで回復する事を目標に様々な施策を図ろうとしています。

米粉や飼料米などの非主食用米への転作を図る事業への交付金や耕作放棄地の解消を促す事業への交付金などが盛り込まれようとしています。また一方では、減反政策を転換し休耕地の助成の廃止の方向を検討する動きもあると聞いています。現状の個々の営農体制を第一義に考え、守り育て更なる改善を進めていくことはもちろんですが、高齢化や担い手不足により増加が

懸念される遊休農地の利活用や後継者不足問題の解消の方策として、又自給率向上に取り組む国の施策の受け皿として今後の営農、就農の有効な手段として集落営農の構築や農業生産法人の設立に向けて町がより積極的に進めていく施策が必要と考えます。町長の所見をお伺いします。

集落営農や農業生産法人化は有効な営農手段

答弁 町長

全国的な農業者の高齢化や担い手不足などによる遊休農地は、当町においても直面する大きな課題です。このことは、地域の農業の衰退に繋がることから、農業委員会と連携して遊休農地や耕作放棄地のパトロールを毎年実施しているところですが、新函館農協若松支店における調査結果では、地域課題と

して遊休農地、担い手不足、高齢化などが多く挙げられており、将来における営農組織への参画に対する回答では、8割以上の方々が何らかの形で集落営農組織へ参画したいという実態がありました。集落営農や生産法人化は今後の有効な営農手段の一つであります。

また、重要なことは、新たな発想や優れた経営感覚を持った農業経営者や経営体を育成していくことだと考えています。他町村に先駆けて、産地産担い手育成条例の整備を図り、産後継者の育成や新規就業者の支援と共に集落営農と法人化の支援措置を講じ、今年度中に推進組織の設置に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

再質問

生産と消費の拡大を強化していく事が総合的に自給率を高める大きな施策の柱になると考えます。当町は農業、漁業の町です。地場産品がたくさんあります。地元で獲れた



黒大豆の収穫作業

つて国は食料自給率を高める事を本格的な政策の柱にしようとしています。国の政策転換をとらえて、町としていち早く自らそれに乗った独自の政策を進めて行くべきと考えます。

再答弁 町長

北海道は自給率200%の大きな産地であり国産志向を受けて重要な役割を示すと考え、国の新たな政策に大きな期待をしているところであります。

現在当町には、7農業法人があり生産活動を行っていますが、そうした多様な農業形態が共存できることが望ましいと考えます。

国は工業立国を目指し、暗に食料、エネルギーは貿易で得たお金で買ってくれば良い、調達した方が効率的であるという国の施策が今日の状況を生かしていると思えます。ここに至

将来どのような経営体を目指すのか、選択、決定が急がれる時期に入ったと考えています。国産志向を受け消費者の期待に答えられるような農作物の生産出荷をどうしたら

できるか、それに伴う地産地消の推進、食育、加工といった部分をどういった順序で段階を踏み、農業が一定の地位を占める状況を確保するか今後の大きな課題と考えています。これは、農家、農協、生産者、系統団体が率先して取り組む姿勢がなければ、応援できないことであり、重要性は充分認識していますので、細心かつ最大の協力体制を持つてまいりたいと考えています。自給率を上げることが今

後の食料政策において大変重要であり小さな町の積み重ねがひいては自給率向上につながるかと考えています。予算は限られますが、こうしたことに積極的に取り組むのであれば、予算の追加を充分考えています。農家の苦勞は充分わかっていますし、そういう苦勞を共有し、さらにはできるところでの支援はこれからもしっかりとやっていきたいと考えています。

構想はとどまってい

幼保一元化の取り組み状況は

内田 尊之 議員

当町においても少子化は年々深刻化を増しており、その中で保育ニーズの多様化が求められております。

せたな町総合計画の中にも多様な保育ニーズの対応として、幼保一元化による保育サービスへの検討が盛り込まれておりますが、取り組み状況について、お伺いします。



質問

せたな町においては、現在保育所は3区に設置されておりますが幼稚園については北檜山区にしかございません。



北檜山幼稚園 保育時間の一コマ

構想はとどまってい

答弁 教育長

教育委員会としては、幼稚園、保育所の現状を見極めて、将来の幼児教育、保育計画を展望し、少子化に対応した幼保一元化について構想を重ねてきました。その段階で新たな施設整備が必要か、既存の施設を活用すべきというところで、現在の幼稚園については、3学級が2教室で行われておりますので、園児が増えることによって増築・改修を

検討することも必要であることから、構想がとどまっております。

保護者の幼稚園に対する意識を高め、さらに園児の確保という視点で通園バスということにも今後協議検討をさせていきたいと思います。保育と教育という異なる形態の中での一元化について、教育委員会と保育所担当課において協議する場を設置いたしまして、将来における幼保一元化について検討を重ねてまいります。

再質問

幼稚園は3区の中では北檜山区にしかなく、3分の1の園児が区外からの通園という現実です。その中には北檜山区内であっても郊外から通園児もいます。そういう保護者の負担は相当なものと推測するわけであり、少子化の時代に少しでも保護者の負担を軽減し、安心して就学前教育を受けさせるには、スクールバス等の運行を考えた保育サービスを早急に対応し、取り入れるべきだと思います。

再答弁 教育長(町長)

町長は本年度の執行方針において、教育ニーズに応じた保育サービスの充実に努めるという方針を出されています。その中で、島歌へき地保育所が閉所となり瀬棚保育所に通所するに当たり、直営バスを利用し、通所を支援とすると、素早い対応で町長は支援策を出されたわけであり、同様に既存バスの活用をする等、早急に町長の判断を頂きたい。

幼稚園は、3区の中で1カ所しかございませんので、保育と教育という面で幼稚園は残していきたいということから、通園に対する助成については、財政的、予算的な面もありませんが、早急に21年度予算で教育委員会として要求をしたいと考えているところです。

幼稚園は、3区の中で1カ所しかございませんので、保育と教育という面で幼稚園は残していきたいということから、通園に対する助成については、財政的、予算的な面もありませんが、早急に21年度予算で教育委員会として要求をしたいと考えているところです。

(町長) 通園に関しては、一部統合等により通学に便宜を図っているという例もございます。通園バスを町が運営できるとの協議

を行いながら、教育関係部局と協議をし、どのような形で対応できるか検討をさせていただきます。

瀬棚区高齢者事業団の運営状況は

菅原 義 幸 議員



質問(1)

瀬棚区高齢者事業団の実情について伺います。

①瀬棚区高齢者事業団の加入者数、②平成19年度の年間仕事従事者延べ人数、1日以上従事した実人数、従事日数ゼロの人数、③平成19年度における、せたな町の委託事業数と委託金額。

答弁(1) 町長

高齢者事業団の19年度決算に伴う事務検査を行う旨、

6月18日付で担当課長名により関係書類の提出を求めましたが、現在まで提出に至っており、大変遺憾に思っています。

事務局長も現在入院中であり、詳細な確認が出来ませんが、担当課において確認できる限りの資料により、答弁します。

①平成19年度決算では、会員数は34名、会費納入者は26名、②確認不能、③委託件数13件、委託金額69万6733円です。

質問(2)

合併以前から仕事の割り振りについて、不公平だという声が出ていましたが、新町になってからは是正されたのでし



ようか。

瀬棚区においては高齢者率が年々確実に高くなっており、担当課において確認できる限りの資料により、答弁します。

これは新町が、旧町に引き続いて高齢者への政策として行っているものと考えますが、ご答弁ください。

【答弁(2) 町長】

現在の事務局長は、平成18年4月からの勤務ですが、担当課に、仕事が公平に割り振りされていないというなどの声が、二、三度ありました。そのつど事務局長には、不公平のないように指導しています。受託内容によっては、得手不得手がありますので、会員全てに満遍なく仕事の割り振りには出来ないものと考えます。

再質問(1)

事業団に対する補助金は町民の税金であり、どのように使われているのか実態を把握できないとすれば、問題です。会員減少の理由を伺います。

再答弁(1) 町長

会員が減少傾向にあるということにつきましては、その原因をつかまなければいけないと思います。事務局長が入院中であり、会長その他の関係者に聴取して実態を把握したいと思います。

【再質問(2)】

規約で会員は、おおむね60歳以上と定めていますが、60歳未満の女性の方が、従事しているという投書がありました。開拓支援員に年間96万円が支払われていますが、委託事業に従事していないか伺います。

【再答弁(2) 町長】

年齢要件についても、調査します。開拓支援員が委託事業に従事しているのであれば、町として対応します。

【再質問(3)】

町の照会文書に回答がないという答弁ですが、今後の取り扱いを説明してください。

【再答弁(3) 町長】

事務局長が退院してから聴取しますが、事業団の事務がどうなっているか心配であり、指導していきたいと思います。

【再質問(4)】

補助金がらみの問題で、3年連続の質問になりましたが、不適切な扱いが毎年繰り返されることは残念です。補助金は町民の税金であり、指摘を受けることのないように使う

べきだということを、行政と補助団体双方が、正確に認識すべきです。

この他に町の担当課が事務局をしているにもかかわらず、事務局手当てを計上している団体もあるようです。あわせて調査を求めます。

【再答弁④ 町長】

18年度以降補助金関係の問題が何件か発生しており、今回またこのような案件が発生したことをお詫びいたします。私も、指摘されるまで全く知らされておらず、管理監督が不十分であることを改めてお詫びします。急いで調査し、議会に報告させていただきます。

別の団体の指摘もありましたがこれも調査し、補助金の使い方には適正でない部分がある場合には、しかるべき措置をとらせていただきます。

**肥料・飼料や燃油の高騰
農・漁業に対する支援は**

質問①

肥料・飼料や燃油の高騰が、

町内の農業・漁業に与えている影響について、担当課に統計資料があれば、数値を示していただきたい。

答弁① 町長

価格の前年対比で言いますと、ガソリンは25%、軽油は20%、灯油は45%、A重油は69%、飼料は40%、肥料は60%それぞれ大きく上昇しています。

【質問②】

農業・漁業は、生産コストを価格に転化しにくい流通システムになっています。政府の緊急総合対策は、新価格体系への移行や、省エネによる競争力強化が中心で、経営危機に対応するものではありません。6月議会で町長は、漁業者救済策を求める同僚議員の質問に対し、町としてのどのような形がとれるか研究すると答弁しています。本日的一般質問においても、追加支援を考えてみるという答弁をしています。具体的な対応策を伺います。

【答弁② 町長】



【質問③】
国に対し、投機マネーの規制、石油備蓄の取り崩し、石油諸税の引き下げ、農林漁業への直接補てん措置を求める必要があると考えますが、町長の考え方を伺います。

【答弁③ 町長】

農漁業はもちろん、町民全ての緊急課題として、政府や北海道に実行性のある対応策を、すでに強く要望しています。11月に上京を予定していますので、その折にも改めて強く要望します。

【再質問①】

更なる追加支援について、町としてのどのように考えていますか。

【再答弁① 町長】

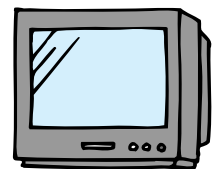
国や道からさまざまな対策が出されていますが、全ての農漁業者が対象になるものではなく、対策が片手落ちだということを国に指摘し、強く要望をしています。

【再質問②】

一次産業の危機に対する町

議 会 の 様 子 を 放 映

定例会、臨時会の様子を本庁・瀬棚総合支所1階ロビー、大成区は支所2階の会議室にてテレビ放映しています。



長の認識について伺います。

7月15日に、全漁連を中心に20万隻が抗議の休漁をおこないました。沖に出るのも地獄、陸にいるのも地獄です。国の施策は省力化せよとか、5人以上のグループが対象だ

とって、直接的な支援はしていません。農業でも、燃油を2割以上減らした場合、費用増加分の7割を補てんする方針とされていますが、これもグループが対象で、全戸を対象としていません。

今議会に提出される「農業用生産資材高騰等に関する意見書」では、国の責任で救済することを求めています。

小泉改革により大変な格差社会になりましたが、自治体の首長は、地域住民を守るために町民と協力し、道や国にものを言うことが大事な責務だと思っています。町長の政治姿勢について伺います。

【再答弁② 町長】

町としては、所得保障的な直接支援は財政的に難しい状況ですが、放流事業支援をしてきたウニの漁獲高は毎年増えており、燃油消費の少ない前浜資源を拡大することは有効な手段です。サケ・ナマコ・アワビ・ホタテの養殖など、前浜漁業への誘導策で危機を乗り切りたいと考えています。農業については、飼料の自給

率の向上が緊急の課題であり、種子助成や草地改良に対して応援しています。いま町がとっている対策は、一次産業を取り巻く厳しい環境の打開に有効であり、さらに必要であれば、こうした部分の支援の充実を考えます。いずれにしても、国レベルの大きな問題ですから、国の責任で打開策を打ち出すように、強く要望していく姿勢でいます。

総務財政常任委員会

一、調査年月日

平成20年8月8日

二、調査項目・調査結果

①職員喫煙対策について

本庁と瀬棚総合支所は地下に、大成総合支所は一室に分



委員会

レポート

煙機器を設置し、それ以外は全面禁煙とするほか、公用車についても全車両禁煙とすることの説明を受けた。

②入湯税の税率改正について

北檜山区100円、瀬棚区40円、大成区60円となっている日帰り入湯税を100円に見直し均一課税とすることの説明を受けた。

③平成19年度財政健全化比率の速報値等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき公表される指標について、概略(速報値)について説明を受けた。

一、調査年月日

平成20年8月27日

二、調査項目・調査結果

①財政事情について
平成20年度交付税算定替結果、平成21年度以降5年間の収支見通し、基金運用状

一、調査年月日

平成20年7月7日

二、調査項目・調査結果

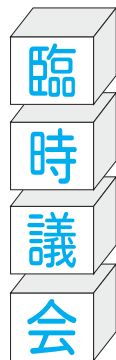
①子育て支援対策について
3区の子育て支援センターの実態を現地において、調査した。

況見込などについて調査した。
②せきたな町職員等の公益通報について
公益通報者保護法に基づき施行される要綱について説明を受けた。



厚生文教常任委員会

第2回



第3回

8月21日 開会

次の議案を審議し、原案のとおり可決しました。

10月29日 開会

次の議案を審議し、原案のとおり可決しました。

◎町税条例の一部を改正する

条例

不均一課税となっている日帰り分の入湯税率を一日100円とするもので、平成21年4月1日から適用されます。

◎20年度一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出1134万円を増額し、総額90億4298万円補正の内容は、福祉灯油助成を行うための経費です。

産業建設常任委員会

一、調査年月日

平成20年9月3日

二、調査項目・調査結果

①ジャガイモシストセンチュウのまん延防止対策について

(1) ジャガイモシストセンチュウの発生に伴い、北檜山・若松地区に設置される拡散防止のための洗浄施設等、

(2) 若松地区に設置される籾・玄米保管施設について、説明

を受けた。

②ナマコ栽培試験事業について

大成区の水産種育苗育成センターで行っている種育苗生産、

育成技術の確立のための栽培試験について、説明を受けた。

③公営住宅法施行令改正及び利便性係数統一について

同施行令の改正に伴い、(1) 入居資格の収入基準、収入基準率等の改正、(2) 3区において異なる家賃算定の一つであ

る利便係数のを統一について、説明を受けた。

④瀬棚区簡易水道事業について

(1) 簡易水道瀬棚区変更認可申請は、道と協議の結果、大規模な再編計画が必要となる

ことから、申請の先送り、(2) 南川飲料水供給施設配水管布

設工事の概要、(3) 北島歌簡易水道施設の改修、以上3点について説明を受けた。

議会の動き

◆ 7 月 ◆

- 1日 全道町村議会議員研修会（札幌市）2日まで
- 9日 北部桧山衛生センター議会議員協議会
- 11日 第34回北檜山区老人・身障者スポーツ大会
- 12日 札幌大成会総会（札幌市）13日まで
- 15日 第2回北部桧山衛生センター組合議会臨時会
- 17日 せたな町畜産共進会（北檜山区）
- 23日 第7回意見書の取扱いに係る調査特別委員会
- 24日 せたな町ジャガイモシストセンチュウ対策会議
- 28日 支庁制度改革に係る江差町町民集会（江差町）

◆ 8 月 ◆

- 7日 議員協議会
第4回広報発行特別委員会
ハンフォード市訪問ウェルカムパーティー
- 8日 北檜山区戦没者慰霊祭（北檜山区）
- 14日 議員協議会
せたな町成人式（北檜山区）
- 18日 議会広報研修会（札幌市）19日まで
- 19日 平浜海水浴場海開き（大成区）
- 20日 三本杉海水浴場海開き（瀬棚区）
- 21日 議員協議会
第6回議会運営委員会
第8回意見書の取扱いに係る調査特別委員会
- 25日 大成区平和記念式（大成区）
- 27日 渡島桧山町村議会議長会連絡会議（函館市）28日まで
- 28日 第3回北部桧山衛生センター組合議会臨時会

◆ 9 月 ◆

- 2日 第9回意見書の取扱いに係る調査特別委員会
- 3日 第10回新町建設計画等調査特別委員会
- 17日 第11回新町建設計画等調査特別委員会
- 19日 第7回議会運営委員会
第10回意見書の取扱いに係る調査特別委員会
- 24日 第3回議会定例会（開会日 25日、30日、10月10日、14日、20日）
- 25日 議員協議会
- 29日 決算審査特別委員会

議会議長あての文書は 議会事務局へ

せたな町役場内3階
(議会事務局)

☎ 84 - 5111 内線 1301

編集後記

2007年の5月から16名で出版した議会ですが、また議長が辞任があり桜井議員が選任されました。

一年半の間に2度の議長辞任に町民の方々に叱責され、議会の正常化を強く望まれたのは私だけでは無かったと思います。

町民の皆様には推されてきた者として今一度、襟をただし議会人として努めたいと思います。

これらの関連から議会改革のために「議会基本条例」の制定に向けた調査研究に取組むことが議長選出前の議員全員協議会で確認されました。より開かれた議会をめざして新議長のもと進められるものと考えます。
(熊野)

議会広報発行特別委員会

委員長	熊野 主税
副委員長	澤田 光子
委員	本多 浩
〃	大野 一男
〃	内田 尊之
〃	大口 義孝